

厚生労働省
岐阜労働局発表
平成22年11月26日

労働基準部	
監督課 課長 水島康雄 監察官 大谷 徹	安全衛生課 課長 渡邊福三 安全専門官 松野泰彦
第1 岐阜労働局長によるパトロールについて 安全衛生課 058-245-8103	
第2 建設現場一斉監督指導について 監督課 058-245-8102	

「岐阜労働局長による建設現場パトロール」及び 「建設現場一斉監督指導」の実施について

岐阜労働局（局長 矢部憲一）は、岐阜県下における建設業の死亡者数が本年11月25日現在9人で、昨年1年間の4人を大きく上回っており、憂慮すべき状況となっていること、年末は何かと慌ただしくなり重大な災害の発生が懸念されることなどから、建設業労働災害防止協会岐阜県支部とともに、「岐阜労働局長による建設現場パトロール」を行うほか、県下7労働基準監督署において、「建設現場一斉監督指導」を実施することといたしました。

第1 岐阜労働局長による建設現場パトロール

- 1 主唱者 岐阜労働局
- 2 共催者 建設業労働災害防止協会岐阜県支部（建災防）
- 3 協力者 戸田建設株式会社名古屋支店
- 4 日時 平成22年12月14日（火）
午前10時から11時30分まで（予定）
- 5 工事場所 岐阜市問屋町3丁目38番地
（現場事務所 岐阜市長住町6-1-8）
- 6 工事名称 問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業
- 7 工事施工者 戸田建設株式会社名古屋支店（単独施工）
- 8 工事概要 ・東棟（37階建て） 最高高さ135、89m
・西棟（11階建て）
・駐車場棟（6階建て）
- 9 工事期間 平成22年4月1日～平成24年8月31日

10 出席者

岐阜労働局 岐阜労働局長、岐阜労働基準監督署長ほか
建 災 防 岐阜県支部長、副支部長（2名）ほか

（注）取材いただける場合は、平成22年12月13日（月）午後5時までに御連絡ください。

なお、取材に当たっての服装は、動きやすい安全な服装を着用いただきますようお願いいたします。また、ヘルメットがない場合は、事前に御連絡ください。

第2 建設現場一斉監督指導の実施について

県下7労働基準監督署において「建設現場一斉監督指導」を実施する。

- 1 実施期間 平成22年12月中
- 2 対象現場等 県内の各建設工事現場等
- 3 重点指導事項 (1) 足場等からの墜落防止対策の徹底について
(2) 土砂崩壊災害防止対策の徹底について
(3) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務における有資格者等の選任・職務履行の徹底について
(4) 作業計画の作成と関係労働者への周知について
(5) 危険又は有害な業務に対する安全衛生教育の実施について
- 4 その他 問題が認められた建設工事現場については、作業停止命令、是正勧告、改善指導等を行うとともに、悪質な事案については司法処分を含め厳正に対処する。

（なお、本年6月においても同様に建設現場一斉監督指導を実施している。）